

三 主題のねらいを達成するために、適切な指導過程を組織し、道徳の時間の指導を充実する。

(一) 指導内容の構造化・重点化を図り、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導過程を構成する。

(二) 郷土資料の開発に努めるなど、資料を多面的に収集、選択、分析して児童生徒の実態に即した活用を図る。

(三) 適切な発問を工夫し、児童生徒がより高められた価値に照らして自分の生き方を見つめる（価値の主體的自覚）充実した授業の展開に努める。

(四) ねらいや資料の特質、児童生徒の実態に応じて多様な学習形態を工夫し、指導の諸方法の特色を生かして、深まりのある学習活動を展開する。

四 指導の効果を高めるために、評価について工夫する。

(一) 道徳性についての評価を工夫し、児童生徒の実態の把握に努めるとともに、授業改善に役立てる。

(二) 道徳教育の指導計画並びに指導方法についての評価を工夫する。

特別活動

特別活動の教育的意義や価値を深く理解し、地域や児童生徒の実態をふまえ、特色のある教育活動が積極的に展開されるよう、次の点に努力する。

一 人間的な触れ合いを深め、生き生きとした活動が展開されるよう、実態に即した創意ある指導計画に改善する

(一) 全職員の共通理解を十分図り、自校の教育目標の達成を目指した特色のある計画となるよう工夫する。

(二) 特別活動の各内容及び特質についての理解を一層深め、指導の方針を明確にして、体験活動の充実が図られるよう工夫する。

(三) 内容によって計画作成に児童生徒を参加させ、発達段階に即して主体的な活動ができるよう配慮する。

(四) 観点を明らかにした評価計画を作成し、評価と改善を通して各活動が一層充実するよう努める。

二 児童生徒による自主的、実践的な活動が充実するよう指導法の改善に努める

(一) 特別活動の指導の基本方針について共通理解を深め、全職員による一貫性のある指導を進める。

(二) 児童生徒と教師、児童生徒相互の

人間的な触れ合いを深め、望ましい集団の形成に努めるとともに、自主的、実践的活動が意欲的に展開されるよう工夫する。

(三) 各内容ごとに活動の過程や成果を絶えず反省・評価し、実態に即した指導ができるよう努める。

(四) 特別活動についての研修を現職教育の一環として位置づけ、全職員が特別活動の意義や特質について理解を深め、指導法の改善に努める。

三 各内容ごとの重点

(一) 児童・生徒活動

(1) 学級会活動においては、話し合い活動や係活動などの実践を通して、学級の諸問題を主体的に解決できるよう援助・指導に努める。

(2) 児童会・生徒会活動においては、児童生徒の自治活動の範囲を明確にして、自発的、自治的な実践活動を助長するよう援助する。

(3) クラブ活動においては、児童生徒の希望を尊重し、自主性、社会性を養い、個性の伸長を図るよう努める。

(二) 学校行事

(1) 各行事のねらいを教育目標との関連から明確にし、教育的意義・内容及び時期等について十分吟味し精選を図る。

(2) 各行事の実施に当たっては、児童

会、生徒会活動との関連を密に、児童生徒を意欲的に参加させる手だてを工夫する。

(三) 学級指導

(1) 学級における児童生徒の生活や実態に密着した指導を計画的に行い、実際に生きて働く知識、態度、習慣の育成を目指すよう努める。

(2) 教育相談との関連を図り、一人一人の児童生徒に対する援助・指導が徹底するよう努める。特に中学校において進路指導の時間の確保を図り、計画的、継続的指導に努める。

生徒指導

生徒指導は、「すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達と、学校生活が一人一人によって、楽しく充実したものであること」をめざす教育活動である」との認識に立って、次の点に努力する。

一、教師の共通理解を深め、指導体制を確立する

(一) 自校の生徒指導の課題について教師間の理解を深め、指導組織を生かし、一致協力して実践に当たる。

(二) 生徒指導は、一人一人の児童生徒の自己実現の援助・指導であること